

## 容器包装プラスチック（略して「容プラ」）

生活衛生課 生活衛生班  
☎ 0820 (79) 1012



みんなは、リサイクルプラマーク\*を知っているかな？周防大島町では、リサイクルプラマークがついていて、容器や包装に使われている、ある程度の硬さがあるプラスチック製品を「容プラ」に分別しているよ。例えば、市販のお米が入っている厚いビニール袋や豆腐の容器は「容プラ」だよ。

プラスチック製でも、リサイクルプラマークがついていないものは「容プラ」じゃなくて、「その他プラスチック」だから、一緒にしないでね。

「容プラ」は汚れや臭いが残っていたらリサイクルできないから、ごみに出す前にきれいに洗わないといけないよ。例えば、マヨネーズのチューブなんかも、中身を使い切って、しっかり洗って、乾かしてね。

「容プラ」をごみ収集ステーションに出すときは、町指定の「プラスチックごみ専用袋」（無色透明で緑色の文字・ビニール製）に入れ、袋には必ず名前を書いてね。



\*リサイクルプラマーク

### 【今回のポイント】

- 「容プラ」には「リサイクルプラマーク」がついている。
- 「リサイクルプラマーク」がついていないプラスチック製品は、「その他プラスチック」に分別すること。
- 「容プラ」は、よく洗って乾かして出すこと。

## 空家活用住宅の 入居者を募集します

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。



■住宅の所在 周防大島町椋野  
木造平屋建 94.25㎡(約28.5坪)

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係の方を含む）があること。
- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁

業就業者等。（詳しくはお問合せください）

- ・入居しようとする方が暴力団員でないこと。
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■申込期限

10月30日(金)（申し込みがない場合は、随時受付を行います）

■選考の方法

書類審査と面接により決定します。

申し込み・問い合わせ 政策企画課 定住対策班 ☎ 0820 (74) 1007